

---

◎議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第7、議案第28号 平成29年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第28号 平成29年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細は担当から説明いたします。

（生活環境課長 馬場順三君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

○2番（伴 高志君） ちょっとわからない部分なので、教えていただきたいんですけども、今回補正されて・・・、3ページですけども、この補正された額で合計の566万6000円というこの金額が最終的に29年度にかかった分ということで間違いないですか。

○生活環境課長（馬場順三君） ただいまの3ページの伴議員が申されました566万6000円というのは、指定管理費の計になっておりまして、右下の方が歳出の合計になっております。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第28号 平成29年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（午前10時48分）

---